

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(文30-7-3)

施策名	科学技術イノベーションの創出機能と社会との関係の強化	部局名	科学技術・学術政策局 政策課	政策評価 実施予定時期	令和元年8月
施策の概要	研究開発支援の中核をなす研究費について、研究費の不合理的な重複や過度の集中の排除及び不正使用の防止に向けた取組を進めるとともに、国民の科学への信頼を揺るがす研究活動における不正について、その防止のための取組を進める。また、科学技術イノベーションに関する調査研究の推進、研究開発評価の在り方の検討及び評価に関する専門的知見を有する人材等の養成を行うとともに、多様なステークホルダーによる対話・協働を推進し、エビデンスに基づく政策の企画立案や研究開発の効果的・効率的推進を図る。また、科学技術リテラシーの向上を図るため、広く国民を対象として、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充を図る。				
施策に係る内閣の重要施策(主なもの)	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」、「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース中間取りまとめ」				
施策の予算額・執行額 (政策評価調書に記載する額) 予算の状況【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	区 分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度要求額
	当初予算	1,671,200 ほか復興庁一括計上分0	1,520,505 ほか復興庁一括計上分0	1,297,894 ほか復興庁一括計上分0	1,086,522 ほか復興庁一括計上分0
		<101,916,995> ほか復興庁一括計上分<0>	<100,954,043> ほか復興庁一括計上分<0>	<102,108,112> ほか復興庁一括計上分<0>	<118,758,875> ほか復興庁一括計上分<0>
	補正予算	0 ほか復興庁一括計上分0	△141 ほか復興庁一括計上分0	/	
		<341,000> ほか復興庁一括計上分<0>	<205,000> ほか復興庁一括計上分<0>		
	繰越し等	0 ほか復興庁一括計上分0	△181,332 ほか復興庁一括計上分0	/	
<△341,000> ほか復興庁一括計上分<0>		<136,000> ほか復興庁一括計上分<0>			
合 計	1,671,200 ほか復興庁一括計上分0	1,339,032 ほか復興庁一括計上分0	/		
	<101,916,995> ほか復興庁一括計上分<0>	<101,295,043> ほか復興庁一括計上分<0>			
執行額【千円】	1,393,475 ほか復興庁一括計上分0	1,190,931 ほか復興庁一括計上分0	/		
	<101,916,456> ほか復興庁一括計上分<0>	<101,276,708> ほか復興庁一括計上分<0>			

達成目標1	研究費の不合理な重複や過度の集中の排除を徹底することで、研究費の効果的な配分を実現させるとともに、研究機関における研究費の適切な管理・監査体制の整備を促進することで、研究費の不正使用を防止し、研究費の有効活用を図る。また、研究機関における体制整備を図ることで、公正な研究活動を推進する。						目標設定の考え方・根拠	研究費の有効活用を図るためには、配分機関において研究費の効果的な配分を実現するとともに、被配分機関において、研究費の不正使用を防止することが不可欠である。また、公正な研究活動の推進のためには、研究機関において研究不正を防止することが不可欠である。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H20年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度		
①「競争的資金の適正な執行に関する指針」等、研究費の過度の集中の排除に関するルールの対象制度のうち、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に登録されている制度数						100% (21/21)	100.0%	A	<p>【目標値の設定根拠】</p> <p>府省共通研究開発管理システム（e-Rad）においては、研究費の過度の集中の排除を徹底するために、エフォート（研究者の年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要な時間配分率）が100%を超える研究者を採択できないこととしている。指針等において研究費の過度の集中の排除に向けた措置を講ずるよう求められている制度においては、e-Radを利用することにより、システム上過度の集中を排除できるため、指針等において研究費の過度の集中の排除を求められている制度（平成30年度においては各競争的資金制度）を分母、e-Radに登録している制度を分子として、目標値を100%としている。</p> <p>【出典】</p> <p>「競争的資金の適正な執行に関する指針」 内閣府競争的資金制度一覧調べ 府省共通研究開発管理システムの登録制度</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	100%			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度		
②公的研究費の管理・監査に係る体制整備状況の調査の結果、体制に不備のない機関の割合（平成27年度から）			96% (51/53)	100% (76/76)	100% (79/79)	100% (45/45)	100.0%	A	<p>【目標値の設定根拠】</p> <p>研究費不正が発生した場合、研究機関において速やかに調査し、全容を解明後、再発防止が徹底されるよう規定等が整備されているかどうかは重要であり、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、研究機関における公的研究費の管理・監査体制の整備状況を調査。調査結果に応じて改善指導等を着実に実施するため、体制に不備のない機関割合の目標を100%としている。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：各年度提出のあった体制整備等自己評価チェックリストに基づき、優先度の高い機関のうち、調査対象として抽出された機関数 分子：体制整備状況の調査の結果、体制に不備のない機関数 【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	100%	100%	100%	100%			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度		
③公正な研究活動の推進に関する現地調査の結果、他の機関の参考となる取組を実施していると認められる機関数	—	—	100% (9/9)	100% (13/13)	100% (15/15)	100% (15/15)	100%	A	<p>【目標値の設定根拠】</p> <p>研究不正の対応については、不正の事前防止に関する取組や不正事案への対応（研究機関等における速やかな調査、関係者の秘密保持の徹底、具体的な手続き等）のための規程等が整備されているかどうか重要であり、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究機関等における規程・体制の整備状況を調査。体制の整備が進んでいる機関のうち、他の機関の参考となる取組（※）を実施していると認められる機関割合の目標を100%としている。</p> <p>（※）研究室のオープンスペース化、学生向けの剽窃・盗用防止ガイドラインの策定等</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：各年度提出のあった取組状況に係るチェックリストに基づき、研究費の獲得状況等を勘案し現地調査の対象として抽出された機関数</p> <p>分子：公正な研究活動の推進に関する現地調査の結果、他の機関の参考となる取組を実施していると認められる機関数</p> <p>【出典】</p> <p>「「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備等の状況に関する実態調査の結果について」</p> <p>「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく平成27年度履行状況調査の結果について」</p> <p>「公正な研究活動の推進に資する促進モデル調査の結果について」</p>
	年度ごとの目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%		

達成目標2	<p>科学技術イノベーションに関する調査研究の推進及び研究開発評価システムの改善と充実、多様なステークホルダーによる対話・協働を図ること等により、これらの成果を客観的根拠（エビデンス）に基づく政策の企画立案、評価及び検証結果の政策への反映等を進め、もって、優れた研究開発活動や社会実装の推進、人材養成、効果的・効率的な資金配分、説明責任の強化等を図るとともに、科学コミュニケーション活動の推進を図り、国民の科学技術に関する基礎的な知識・能力の向上を図る。</p>					目標設定の考え方・根拠	<p>第5期科学技術基本計画における、「客観的根拠に基づく政策の企画立案、評価、政策への反映等を進める。このため、経済・社会の有り得る将来展開などを客観的根拠に基づき体系的に観察・分析する仕組みの導入や、政策効果を評価・分析するためのデータ及び情報の体系的整備、指標及びツールの開発等を推進する。」や「必ずしも確度は高くない（リスクが高い）ものの成功時に大きなインパクトが期待できるような研究を奨励する評価の実施」、「科学技術と社会とを相対するものとして位置付ける従来型の関係を、研究者、国民、メディア、産業界、政策形成者といった様々なステークホルダーによる対話・協働、すなわち、『共創』を推進するための関係に深化させることが求められる。」などの記述の通り目標を規定するものである。</p>		
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①政策審議における科学技術・学術政策研究所の研究成果の活用数（審議会等にて説明した回数）（回）	—	H26年度 4	H27年度 10	H28年度 11	H29年度 9	H30年度 13	R2年度 10	S	<p>【目標設定の根拠】エビデンスに基づく政策立案等への貢献を図る指標として、過去の実績や各年度の審議会等のテーマ及び研究所から公表される報告書数の変動することを考慮し、令和2年度（5期基本計画期間の最終年度）に平成27～29年度の活用数の平均以上となることを目標に設定した。審議会等では、報告内容をエビデンスとした議論、とりまとめのエビデンス部分への引用などの形で活用されている。</p> <p>【出典】科学技術・学術政策研究所調べ</p>
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
②科学技術・学術政策研究所ホームページへのアクセス数（人）	—	H26年度 —	H27年度 349,382	H28年度 345,482	H29年度 379,224	H30年度 399,502	R2年度 358,029	A	<p>【目標設定の根拠】本HPのサイトへのアクセス数を科学技術に触れた国民の規模を図る指標として、令和2年度（5期基本計画期間の最終年度）に平成27～29年度のアクセス数の平均以上となることを目標に設定した。ホームページ上で公表した資料は、各所における講演・説明資料等に活用されている。</p> <p>【出典】科学技術・学術政策研究所調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	347,432	358,029			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度		
③科学技術・学術政策研究所の報告書の発行数（冊）	—	27	42	30	33	33	30	A	【目標設定の根拠】 エビデンスに基づく政策の立案及び評価等の基盤となる科学技術・学術政策研究所の調査報告書の発行数を指標とした。過去の実績等を踏まえ、継続的な調査研究活動を推進する研究所全体として毎年30冊以上の報告書を発行することを目標に設定した。 【出典】科学技術・学術政策研究所調べ
	年度ごとの目標値	30	30	30	30	30			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度		
④科学技術週間のサイトへのアクセス数の推移（人）	571,231	703,442	396,752	326,898	268,768	367,177	直近3か年のアクセス数の平均以上	A	【目標設定の根拠】 各種の科学技術週間に関する情報等を一元化して広報することにより、効率的に国民の科学技術リテラシーの向上を図ることを目的として、科学技術週間のホームページを公開している。国民が科学技術に触れる機会を継続的・長期的に図るため、直近3か年のアクセス数の平均を目標値とすることとした。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	576,458	616,522	619,012	475,697	330,806			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	目標達成	【判定根拠】 全ての測定指標で目標が達成され、かつ、測定指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの。 (全ての指標がS若しくはAでかつSが半数未満)
	施策の分析	<p><達成目標 1> 【必要性】 文部科学省の資金の配分を受けて研究開発を実施する機関は年々増加しており、研究費の公正な使用や研究不正の防止に係る取組は、我が国の研究の公正性の確保、国民との信頼関係の構築のために必要不可欠なものである。 【効率性】 実施すべき内容を優先度の高いものに限定しつつ施策の実施に当たっては、必要に応じて効率化を図っている。 【有効性】 本施策は継続的に目標に見合った、あるいはそれ以上の実績をあげている。</p> <p><達成目標 2> 【必要性】 科学技術イノベーションに関する調査研究や多様なステークホルダーによる対話・協働の推進は、第5期科学技術基本計画の適切な推進やエビデンスに基づく政策立案・評価等に資するものである。また国民が科学技術に触れる機会を増やすことは、科学技術に関するリテラシーの向上に資するものであり、いずれも国として取り組むべき事項である。 【効率性】 予算の効率化を図りつつ、目標を上回る実績をあげる等、効果的かつ効率的な取組となっている。 【有効性】 調査研究の成果は省内外での政策立案等に広く活用されており、国民が科学技術に触れる機会の提供についても着実に実施している。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>引き続き、公正な研究活動の推進のための体制整備や研究倫理教育、コンプライアンス教育の実施による研究者倫理の向上の取組を研究機関等に促し、その実効性の向上を図るとともに、海外の動向把握等も含めて必要な予算を確保し、我が国の公正な研究活動を推進する。また、国民的な議論と共通認識の醸成に向けた取組や、様々なステークホルダーの意見等を踏まえた合理的な政策形成プロセスの構築に向けた取組など、これまでの取組について内容の一層の充実を図り、社会との「共創」による科学技術イノベーション政策の推進に貢献する。</p> <p>【評価結果の主な反映状況】（概算要求・税制改正要望・機構定員・法令改正等） <概算要求(予定)> 研究開発管理システム運営 研究及び開発の向上に関する評価環境の戦略的構築 政策の企画立案等に必要国内外の動向調査・分析等 科学技術イノベーション政策における政策のための科学の推進 科学技術に関する研究不正対応及び理解増進 競争的資金調整経費 イノベーション創出のメカニズムに係る基盤的研究 科学技術システムの現状と課題に係る基盤的調査研究 科学技術イノベーション政策の科学の推進に資する基盤的調査研究 社会的課題対応型科学技術に係る調査研究 国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費 国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備に必要な経費</p>	
学識経験を有する者の意見			